

都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定申請手数料

1 低炭素建築物新築等計画認定申請手数料【法第53条第1項】

(1) 一戸建ての住宅

表1 区分	適合証	
	有	無
一戸建ての住宅	4,000円	33,000円

(2) 共同住宅等の住戸部分

表2 区分	適合証	
	有	無
1戸	4,000円	33,000円
2戸～5戸	9,000円	66,000円
6戸～10戸	15,000円	93,000円
11戸～25戸	26,000円	131,000円
26戸～50戸	43,000円	188,000円
51戸～100戸	77,000円	270,000円
101戸～200戸	122,000円	365,000円
201戸～300戸	154,000円	479,000円
301戸～	166,000円	563,000円

(3) 共同住宅等の共用部分

表3 区分	適合証	
	有	無
300㎡以内	9,000円	105,000円
300㎡超～2,000㎡以内	26,000円	173,000円
2,000㎡超～5,000㎡以内	76,000円	269,000円
5,000㎡超～10,000㎡以内	121,000円	344,000円
10,000㎡超～25,000㎡以内	154,000円	413,000円
25,000㎡超	193,000円	481,000円

(4) 非住宅部分

表4 区分	適合証	
	有	無
300㎡以内	9,000円	231,000円
300㎡超～2,000㎡以内	26,000円	368,000円
2,000㎡超～5,000㎡以内	76,000円	524,000円
5,000㎡超～10,000㎡以内	121,000円	642,000円
10,000㎡超～25,000㎡以内	154,000円	758,000円
25,000㎡超	193,000円	865,000円

2 建築確認申請手数料(本市に建築確認申請をする場合の手数料となります)

(1) 建築物

表A 建築物の申請延べ面積	確認申請
30㎡以内	8,000円
30㎡超～100㎡以内	15,000円
100㎡超～200㎡以内	23,000円
200㎡超～500㎡以内	40,000円
500㎡超～1,000㎡以内	72,000円
1,000㎡超～2,000㎡以内	105,000円
2,000㎡超～10,000㎡以内	212,000円
10,000㎡超～50,000㎡以内	348,000円
50,000㎡超	605,000円

(2) 構造計算適合性判定が必要な場合の、確認申請手数料に加算する額

表B 建築物の申請延べ面積	認定プログラムを使用	認定プログラム以外のプログラムを使用
30㎡以内		
30㎡超～100㎡以内	110,000円	159,000円
100㎡超～200㎡以内		
200㎡超～500㎡以内		
500㎡超～1,000㎡以内		
1,000㎡超～2,000㎡以内	137,000円	212,000円
2,000㎡超～10,000㎡以内	150,000円	243,000円
10,000㎡超～50,000㎡以内	190,000円	321,000円
50,000㎡超	322,000円	590,000円

- 「適合証」とは、登録建築物調査機関又は登録住宅性能評価機関の技術的審査を受け、都市の低炭素化の促進に関する法律第54条第1項の認定基準に適合している場合に交付されるものをいいます。
- 「一戸建ての住宅」とは、一棟の建築物からなる一戸の住宅で、住宅以外の用途に供する部分を有しないものをいいます。
- 「共同住宅等」とは、共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅をいいます。
- 「共用部分」とは、共同住宅等のうち、共用廊下、共用階段その他の共用部分をいいます。
- 「非住宅部分」とは、共同住宅等の住戸部分、共同住宅等の共用部分以外の部分をいいます。

3 認定の単位



4 認定手数料の算定例

(1) 認定申請のみの場合

ア 住戸の認定

区分	算定
一戸建ての住宅	表1
共同住宅等の住戸の認定	表2

イ 建築物全体の認定

区分	算定
共同住宅(住棟)	表2 + 表3
住宅非住宅複合建築物	表2 + 表3 + 表4
非住宅建築物	表4

(2) 認定申請の他、建築基準関係i規定への適合審査を併せて申請する場合

ア 住戸の認定

区分	算定	
	構造計算適合性判定	
	不要	必要
一戸建ての住宅	表1 + 表A	表1 + 表A + 表B
共同住宅等の住戸の認定	表2 + 表A	表2 + 表A + 表B

イ 建築物全体の認定

区分	算定	
	構造計算適合性判定	
	不要	必要
共同住宅(住棟)	表2 + 表3 + 表A	表2+表3+表A+表B
住宅非住宅複合建築物	表2+表3+表4+表A	表2+表3+表4+表A+表B
非住宅建築物	表4 + 表A	表4 + 表A + 表B

5 低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料【法第55条第1項】

(1) 一戸建ての住宅

表5 区分	適合証	
	有	無
一戸建ての住宅	2,000円	16,000円

(2) 共同住宅等の住戸部分

表6 区分	適合証	
	有	無
1戸	2,000円	16,000円
2戸 ~ 5戸	4,000円	33,000円
6戸 ~ 10戸	8,000円	47,000円
11戸 ~ 25戸	13,000円	65,000円
26戸 ~ 50戸	21,000円	94,000円
51戸 ~ 100戸	38,000円	135,000円
101戸 ~ 200戸	61,000円	183,000円
201戸 ~ 300戸	77,000円	240,000円
301戸 ~	83,000円	282,000円

(3) 共同住宅等の共用部分

表7 区分	適合証	
	有	無
300㎡以内	4,000円	52,000円
300㎡超 ~ 2,000㎡以内	13,000円	86,000円
2,000㎡超 ~ 5,000㎡以内	38,000円	134,000円
5,000㎡超 ~ 10,000㎡以内	60,000円	172,000円
10,000㎡超 ~ 25,000㎡以内	77,000円	206,000円
25,000㎡超	96,000円	240,000円

(4) 非住宅部分

表8 区分	適合証	
	有	無
300㎡以内	4,000円	115,000円
300㎡超 ~ 2,000㎡以内	13,000円	184,000円
2,000㎡超 ~ 5,000㎡以内	38,000円	262,000円
5,000㎡超 ~ 10,000㎡以内	60,000円	321,000円
10,000㎡超 ~ 25,000㎡以内	77,000円	379,000円
25,000㎡超	96,000円	433,000円

【お問い合わせ】

つくば市都市建設部建築指導課審査係 029-883-1111
 〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1